

あきる野市教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 29 年 3 月 23 日 (木)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 55 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 8 号 あきる野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則
- 日程第 2 報告第 1 号 臨時代理したあきる野市立学校の副校長の人事に関する報告及び承認について
- 日程第 3 報告事項 (1) 平成 28 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
- 日程第 4 報告事項 (2) あきる野市図書館情報機器等利用要領について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
- 7 欠席委員
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 宮 田 正 彦 |
|-----|---------|
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 小 林 賢 司 |
| 指 導 担 当 部 長 | 肝 付 俊 朗 |
| 生涯学習担当部長 | 関 谷 学 |
| 教育総務課長 | 宮 田 健一郎 |
| 教育施設担当課長 | 清 水 保 治 |
| 学校給食課長 | 宮 崎 勝 央 |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健 |

生涯学習スポーツ課長	細 谷 英 広
スポーツ・公民館担当課長	吉 岡 賢
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、3月定例会を始めさせていただきます。

先週、ソメイヨシノの開花が東京にも伝わってきたのですが、今週に入りましてまた花冷えのような状況で、つぼみのほうも少し膨らみをストップさせているようでございます。教育委員の皆様には先週、17日には中学校の、そして本日午前中、小学校の卒業式に教育委員会を代表いたしまして出席をしていただき、お祝いの告辞をしていただきました。本当にありがとうございました。この後、この事務局体制での教育委員会は本日が最後になります。最終的に最後に多分紹介があると思うのですが、事務局の幹部職員の人事異動もございます。きょう最後の定例会でございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会3月定例会を開催いたします。

本日は宮田委員から欠席する旨の届け出が出ております。教育委員3名が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第8号あきる野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則を上程します。

説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をいたします。

議案第8号あきる野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。平成29年3月23日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、組織改正に伴い、あきる野市教育委員会事務局処務規則、あきる野市教育委員会公印規則及びあきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を別紙のとおり改正する必要があるため、委員会の承認を求めるとでございます。

資料として新旧対照表をお配りしておりますので、そちらで説明をさせていただきます。まず、あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部改正でございます。組織、第2条第1項関係でございます。左側が現行で右側が改正になります。学校給食課に新たに学校給食センター建設準備係を設置いたします。

次に、現行では生涯学習スポーツ課として生涯学習係、スポーツ推進係、文化財係、公民館係の4係となっておりますが、生涯学習推進課とスポーツ推進課の2課といたします。そして、生涯学習推進課には生涯学習係、文化財係、公民館係の3係、そしてスポーツ推

進課にはスポーツ推進係の1係といたします。

続きまして、事務分掌、第3条関係でございます。学校給食課の係に学校給食センター建設準備係を新たに設置し、その事務分掌を(1)、学校給食センターの建設に係る計画等及び事務に関する事、(2)、その他学校給食センター建設準備に関する事と規定をいたしました。

次に、課を生涯学習推進課とスポーツ推進課とし、スポーツ推進課の係のスポーツ推進係の事務分掌(7)としまして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事を追加いたします。

続きまして、次のページになります。あきる野市教育委員会公印規則の一部改正でございます。組織、第2条関係でございます。別表第1のあきる野市五日市郷土館印の保管責任者を生涯学習スポーツ課長から生涯学習推進課長に改めるものでございます。

次に、あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正でございます。第4条及び第6条関係でございます。第4条関係の様式第4号、あきる野スポーツカードの裏面の注意事項4の教育部生涯学習スポーツ課を教育部スポーツ推進課に改めるものでございます。

次に、第6条関係の様式第5号、リフレッシュカードの裏面の注意事項1の教育部生涯学習スポーツ課を教育部スポーツ推進課に改めるものでございます。

最後に、附則になります。今度は別紙をごらんいただきたいと思います。施行日につきましては、平成29年4月1日といたします。

次に、あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正に伴う経過措置といたしまして、ただいま説明をいたしましたあきる野スポーツカード及びリフレッシュカードにつきましては、改正前のカードは改正後のカードとみなすということでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長(私市 豊君)

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人(田野倉美保君)

2点組織改正があったと思うのですが、学校給食課の中に新たに学校給食センター建設準備係を設置、これは今後新しく給食センターをつくるということで、こういった措置が必要だというのはとてもよくわかります。もう一つは、生涯学習スポーツ課からスポーツ推進係を独立させて一つの課としてひとり立ちさせるというような組織改正だと思うのですが、どうしてこういう組織改正を行う必要があったのか、その辺の経緯をお聞かせいただけるとありがたいです。

教育長(私市 豊君)

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長(吉岡 賢君)

お答えいたします。

現状につきましては、私がスポーツと公民館の担当課長をしておりましたけれども、現在、2020年のオリンピック、パラリンピックの窓口をスポーツのほうで担当しているということで、今後は、スポーツと生涯学習のそれぞれの業務分担を明確にするということから、このような形の組織体制でスポーツの部分と公民館の部分に分けて、生涯学習のほうに公民館が入ったというような形になってございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今のお話ですと、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けてスポーツを掲げというか、一つ独立した形でそちらのほうに力を入れていこうというお話だったと思うのですが、2020年以降もこの組織改正の形で続いていく予定でいらっしゃいますか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

そちらにつきましては、今後、市長が組織の中で調整をしていくことになろうかと思えますけれども、恐らくスポーツということで分かれてやっていくのではないかなとは思っているのですが、こちらの詳細は組織的な内容になるので、オリンピックが終わった後にに関してはその後の調整になろうかなと考えております。

以上です。

委員（丹治 充君）

関連してなのですが、過去に行財政改革というようなことで恐らく生涯学習、それからスポーツ課というのは一つに今回なっていますけれども、以前は2つに分かれていたのではないかと思うのです。それが従来の形に戻ってきたというようなことなのかなと思うのですが、すなわちあとは4課から5課に1課ふえるということによろしいですか。そして、人員は大体どのぐらいの人員になるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

課については、そういう形になります。担当課長は2人おりましたけれども、課としての組織はあれからすれば1課、増えるという形です。

あと、先ほどの補足になりますが、今までスポーツ担当と公民館担当とで1つの課長が所管して、それぞれ係が所管していましたけれども、公民館係自体は性格的には生涯学習の性格のものなので、スポーツと今回分けてそれぞれ独立させて公民館は生涯学習のほうの担当課長の所管にしたという形です。もともとはそのような性格かなということですよ。

教育長（私市 豊君）

あとは、人員の質問ですね。

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

今度、スポーツ推進課の職員については8名になります。うち2名に関しては派遣ということで、平成28年度からですけれども、東京都のオリンピック、パラリンピック事務局のほうに1名職員の派遣をしております。それから、平成29年度に関しては新たに大会組織委員会のほうに1名を派遣するというところでございますので、うち2名は派遣という形になるかと思えます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

生涯学習推進課ですけれども、こちらは各係、課長、含めてこれまでと人数は同じでございます。人数の変化はなくて、生涯学習に公民館係が所管になるという形でございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

スポーツ推進系の左側のいきいきセンターの管理及び運営に関することは、新しく改正されたときに、この6番のところに入るといえることですか。社会体育施設の管理及び運営に関することということで、いきいきセンターという名前はもう削除みたいな形になっていきますか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

以前は（6）のところにその他スポーツ・レクリエーションとありまして、いきいきセンターが8としてあったのですが、ここを今小西委員がおっしゃったところに含まれるということで削除いたしました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、これで質疑を終了いたします。

日程第1 議案第8号あきる野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第8号あきる野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告第1号臨時代理したあきる野市立学校の副校長の人事に関

する報告及び承認についてを上程します。

本件につきましては、人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴人は退席願います。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 報告第1号臨時代理したあきる野市立学校の副校長の人事に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 報告第1号 臨時代理したあきる野市立学校の副校長の人事に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

傍聴人の入室を許可いたします。

続きまして、日程第3 報告事項(1)、平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、報告者は説明をお願いいたします。

櫻井指導主事。

指導主事（櫻井欣也君）

A3横に3枚つづりのものをごらんください。こちらは、平成28年6月に実施しました平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等（東京都統一体力テスト）における調査結果のあきる野市の結果を一部抜粋したものです。

初めに、体力・運動能力の結果について報告します。1ページ目、小学校をごらんください。身長、体重が男女ともに東京都の平均値に比較いたしますと下回っていることがわかります。また、握力、上体起こし、反復横跳び等、筋力を要するようなテスト項目について下回っていることがわかります。一方で、立ち幅跳び、ソフトボール投げ等は東京都の平均値を上回っており、こちらは成果と言えらると思います。

下の八角形のグラフについては、各テスト項目の東京都の平均値を50と見たときのあきる野市の平均値を偏差値であらわしたものです。今、申し上げたような部分が50を下回るように内側に入っているのがわかるかと思えます。

続きまして、2ページ目、中学校の結果です。中学校につきましても男子の身長、体重及び女子の身長については東京都の平均値を下回り、握力、上体起こし等、幾つかの項目では課題が見られますが、ほとんどの項目で東京都の平均値を上回り、特に女子の体力合計点については全ての学年で東京都の平均値を上回っております。

同じように、男子、女子ともに偏差値であらわしたものもございますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、2枚目、生活・運動習慣等調査結果です。特にこちらはたくさん項目がございましたが、特徴的な項目についてのみ抜粋したものです。小学校男子です。総合評価、朝食の有無につきましては、ほぼ東京都の割合と同じような数値を示していますが、テレビ視聴時間、携帯等視聴時間については二、三時間、3時間以上の占める割合がどの学年でも東京都の平均を上回っている、ちょっと見にくいのですが、あきる野市、東京都、あきる野市、東京都と並んでいますので、こちら課題であるというふうに捉えております。

また、下のできなかったことができるようになったきっかけ、理由についてまとめたものがございますが、学年の左から4つ目の項目は先生や友達のまねをすることができるようになった、あるいは5つ目の項目、友達に教えてもらうという項目がほかの項目に比べて数値が高いということから、体育の授業においてしっかりと先生が見本をみせたり、友達同士を見合う時間、友達同士が交流する時間などの授業改善が効果的であるということがわかります。

次のページをごらんください。小学校女子です。こちらも小学校男子と同様にテレビ視聴時間、携帯等視聴時間が東京都と比較しますとやはり長く見る傾向にある、特に携帯等視聴時間につきましては学年が上がるにつれて長くなる傾向が読み取れると思います。こちらは課題となっていると思います。SNSあきる野ルール、家庭ルール等をしっかりと徹底する等々して改善していけるようにしたいと考えております。

できなかったことができるようになったきっかけ、理由としては、男子と同様に先生や友達のまね、友達に教えてもらうという項目が一番高くなっております。

3枚目をごらんください。中学校男子です。中学校男子総合評価につきましては、テスト項目の数値で、A、B、Cまでの項目が東京都と比較すると高いということがわかります。テレビ視聴時間、携帯等視聴時間については、特に目立った特徴はございませんでした。

できなかったことができるようになったきっかけ、理由としては、小学校と同じように先生や友達のまね、友達に教えてもらうなどのほかに、コツやポイントを先生に教えてもらうということと、左から2つ目の項目の自分で工夫していくというような項目が高い数値を示していることから、やはりしっかりとポイントを押さえた指導及び自分自身が練習あるいはしっかりと習熟をする時間を確保するということが効果的であるということがわかります。

1週間の運動平均時間につきましては、東京都と比較すると曜日、学年にかかわらずあきる野市の平均運動時間が長いことがわかります。

6ページ目、最後のところをごらんください。中学校女子です。総合評価、朝食の有無、テレビ視聴時間、携帯等視聴時間については、大きく目立った特徴はございませんでした。

できなかったことができるようになったきっかけ、理由としまして、先ほどの男子と同じように先生や友達のまね、友達に教えてもらう、コツやポイントを先生に教えてもらう、自分で工夫するといったような項目が高かったことがわかりました。これらを踏まえてしっかりと授業改善を図っていけるようにしたいと考えております。

以上で報告を終わります。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

なかなか、今、示されたので、読み解くのが難しいかもしれませんが。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

テレビ視聴時間とか携帯等視聴時間というのは、各学校でどのようにどのくらいで調査をされているのか。アンケートだと思うのですが、どのくらいで調査をされているのですか。

指導主事（櫻井欣也君）

アンケートの頻度ということでしょうか。

委員（小西フミ子君）

どのように調べているのかなと思ひまして。

教育長（私市 豊君）

どのような形で。

委員（小西フミ子君）

はい、どのような形。

教育長（私市 豊君）

櫻井指導主事。

指導主事（櫻井欣也君）

こちら生活、運動習慣等の調査も6月にあわせてアンケートという形で実施しております。あとは、各学校で必要に応じて調査している学校もあります。そちらは、集約はしてございません。

委員（小西フミ子君）

ということは、学校によって違うということですか。

指導主事（櫻井欣也君）

そうです。

委員（小西フミ子君）

そうすると、この平均というのはどうやって出すのかなと思ったのですが、あきる野市のこの数値はどのような形で出されているのかなと思ひまして。

指導主事（櫻井欣也君）

この調査結果は、6月のもののみをまとめたものです。

委員（小西フミ子君）

6月だけのものですか。

指導主事（櫻井欣也君）

6月だけのものです。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

1点ちょっと表記の間違いかなどと思われるところがあります。1ページ目の右下のところの女子の各テスト項目の東京都の平均値を50と見たときの偏差値というところで、2段目の2個目が東京都で、そのあと小1男子となっているのですが、これは、多分、小5女子の間違いですかね。小5女子でよろしいですか。

指導主事（櫻井欣也君）

申しわけございません。はい、表記の間違いでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1ページもそうなのですが、2ページ目、先ほど担当者のほうから筋力が若干都に比べて低い数値だということなのですが、この点は逆に僕は高いかなと思っていたので。なぜなのでしょうかね。何か分析結果ありますか。それが1点目。

それから、2つ目が、次のページの生活運動習慣調査結果の中の携帯等視聴時間、1年生から6年生まで見ていくと、大体視聴時間が長いのですが、4年生だけは逆に低いのですよね、これ。そうじゃありませんか。東京都は24.5、2時間から3時間の、それがあきる野市の4年生は20.1ということで、20%ぐらいですね。都の平均よりも下がっているじゃないですか。それで、なぜ4年生だけが、こういういい結果と言ったらいいかどうかわかりませんが、こういう数字が出てきたのでしょうか。指導があったのかと思ったのです。逆にいい結果ですね、東京都よりも。

指導主事（櫻井欣也君）

その点については、分析は行っていないのですが、その結果を踏まえて各学校のよい取り組みがあればほかの学校にも広めていきたいと思えます。

教育長（私市 豊君）

あと、筋力が低いというのがちょっと疑問というご意見なのですが、その辺はどのように捉えますか。

指導主事（櫻井欣也君）

あくまでも相対的な部分で、東京都に比較すると低いというふうには申し上げていますが、こちらの資料には示していないのですが、ここ3年のあきる野市の握力や上体起こし等を見ていくと、特に目立って上下している項目ではないので、全体として東京都の数値が少しずつ上がっているということが一つの理由として考えられるところです。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

全体的に大まかに言うと、小学校ですと東京都と比べて上回っているのと下回っている項目が半々ぐらいというのが、中学校に行くとかなりあきる野市の中学生の体力的な面が東京都よりも上回っていると見てとれると思うのですが、それはやはり部活動が盛んとか、

そういったことが理由になっているとお考えですか。

教育長（私市 豊君）

櫻井指導主事。

指導主事（櫻井欣也君）

1つは部活動が盛んということと、あとはやはり小中一貫で連携をして子供たちの体力向上にここ数年取り組んでおりまして、その成果が徐々にあらわれ始めているのではと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第4、報告事項の2、あきる野市図書館情報機器等利用要領について、報告者は説明をお願いします。

図書館長。

図書館長（松島 満君）

あきる野市図書館情報機器等利用要領を定めさせていただきましたので、報告させていただきます。

この要領につきましては、以前国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを開始するに当たりまして、そちらのほうの要領を定めさせていただきました。また、それにあわせまして複写サービスの要領についても規定をさせていただいた経緯がございます。当初これらの機器につきましては複写の要領の中で扱っていたものなのですが、ここで第2条の5にあります館内ワイファイを始めるに当たりまして、規定のほうを整備させていただくという形でございます。

あきる野市図書館運営規則の第2条に定めております図書館サービスの中で、こういった情報機器等を利用するサービスについて列挙しまして、その取り扱い、手続等について定めさせていただきました。

第2条のところでございますが、まずデータベースの閲覧端末、それからマイクロフィルムのリーダー、情報検索用インターネット端末、これは館内でインターネット、各種ホームページ等を閲覧いただいて情報を提供、得ていただくというものです。それから、音楽CD及び映像DVDの視聴機、さらに先ほどお話をしました館内のワイファイ、これを利用するに当たってその手続を定めるものでございます。

第3条のところにご利用条件がございます。基本的には利用者登録をしていただいた方に、その利用者カードをお預かりして提供するという形をとります。ただ、あきる野市のデジタルアーカイブ、それから深沢家の文書、秋川新聞、このマイクロフィルム等を閲覧する場合については、ほかで見ることができませんので、調査研究の目的でこれらを閲覧する場合には、利用者登録がない方でもカードに記載をいただいて提供しますという特例がございます。

それから、先ほどお話ししました国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスにつき

ましては、開始に当たりまして別に要領をつくりましたので、そちらのほうで対応させていただくというふうになります。

あと、これらの情報機器等で閲覧、視聴できるものに関しましては、あきる野市図書館の所蔵資料、それから相互貸借により借り受けた資料ということで限定をさせていただいております。

それから、4番、館内ワイファイの利用につきましては、個人の機器によるものとしまして、携帯ゲーム機については、これを認めない。実際には提供する方法の中で使えないようなフィルターをかけて提供するというものでございます。

4条以降につきましては、手続の内容ですので、後ほどごらんいただければと思います。以上です。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ちょっとこれは知識がないので、教えていただきたいと思うのですが、このマイクロフィルムのリーダー、これはどういったものなのですか。顕微鏡みたいな形で見て、横へ出していくようなものなのか。どういうものなのですか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

マイクロフィルムのリーダーにつきましては、通常、私どもが持っているのはリールになっているものなのですが、それをローディングしまして、ずっとページを送るといいますか、コマを送りながら必要ところを閲覧すると。今うちのほうで用意しておりますのは、深沢家文書、これが通常出せませんので、マイクロフィルムに撮りまして提供しております。また、都立図書館ですとか、よその図書館から所蔵しているマイクロフィルムをお借りして閲覧してうちのほうで提供するというものもございますので、そういった形で用いています。リールのもので、あとフィッシュといまして1枚のシートみたいになるものもございます。それも画面を動かしながら見るような形で対応する機械がございます。そのまま画面で見ているものもフィルターがついておりますので、それでリサーチ等できると。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

その操作は、借りた本人がいわゆる動かしたり見たりというようなことで、それは例えば私みたいな素人がやっても物が傷つくようなおそれはないんですか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

利用に関しましては、こちらでご案内をしまして、利用者の方が操作をしながら自分で所定のところを出しながら角度も変えながら見られますので、操作の説明をして対応させていただきます。フィルムのローディングをするときにもガラスが起き上がりまして、傷がつかないような形でフィルムを入れまして、緩い速度で動かしながら見るというような形になっておりますので、問題はないと思っております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

様式第1号のデータベース利用申込書兼複写申込書の文の中なのですが、6番目の複写物の使用により著作権法上問題が生じた場合には、申込者がその責任を負うこととなりますということです、これは最初にその説明を図書館のほうでされるということですよ。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

こちらの利用申込書兼複写申込書ということで、ここに利用者番号ないしは氏名を入れていただくということで、これを確認して申請していただくという手続をさせていただいておりますので、もちろんご案内のときには説明もさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

以前に、これとは関係ないかもしれませんが、著作権法上で問題が生じたことがありますか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

特に過去の事例でということではございませんが、ただ、やはり図書館でコピーをしていただくことは、それは著作権法上の32条の規定によりまして制限されておりますので、それをきちっと守っていただくということでこういう表記をさせていただいております。

教育長（私市 豊君）

ほかにありませんか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ないようですので、本件は報告として承りました。

次に、教育長及び教育委員報告に移ります。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

お手元の活動報告の中で、3月4日の土曜日、多摩子ども詩集の表彰式がキララホールでございました。こちらは、西多摩8市町村の小学校51校ございます。51校全てから小学校1年生から6年生までの詩集が作品として出されまして、その中から表彰者を決め

て表彰をいたしました。これは、昭和33年にスタートいたしまして、途中若干何年か休みという期間があったのですけれども、60年ほど続いているという本当に歴史のある詩集の表彰式でございます。多分この中にも、かつてそこに掲載されたという方もいらっしゃると思っています。お子さんから当日会場へ来ていた、いわゆるおじいさん、おばあさんに当たる年代の方が当時私も出したのだよというような話も聞いたことがありますので、本当にすばらしい歴史のある作品集だなと思っています。

それから、もう一つ、予算特別委員会が14日と15日で行われまして、教育委員会関係については15日が予算委員会で審議されました。ことは、特に教育委員会関係の質問が多く出されました。時間で行きますと2時間45分でした。これは、予算の中にそれだけ教育委員会関係の事業等が多かったと我々は理解をしております。その分、委員会というのは、ほぼ課長が対応しますので、課長さん方は大変だったなと思いますし、なおかつ非常にいい答弁をしていただきまして、議員さんからの評価も高かったのではないかなと思っています。

以上です。

委員さんから。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

3月に入って市内4中学校で合唱コンクールや合唱祭、音楽会がありました。そのうち幾つか拝見させていただきました。3年生にとっては本当に最後の学校行事、1、2年生にとってもここで学年が変わる一つの区切りという形で、生徒たちも先生方も本当に一緒になって一つの目標に向かって取り組んだ成果が表れた、とても素晴らしいものだったと思います。

また、先ほど話にもありましたが、中学校、小学校の卒業式にも列席させていただきました。今日は増戸小学校の卒業式に列席してきていたのですが、それぞれ各学校によって卒業式のやり方というのも工夫されているようです。増戸小学校の場合には、第1部と第2部としっかり分けて、第1部は本当に厳かな厳粛な式典で、第2部では歌や呼びかけがあったり、将来の目標を言ったりなど子供たち自身の手で作り上げた感動的なものになっていて、とてもメリハリがきいていて、非常によかったと思います。

もう一つ、先週の土曜日、18日に増戸小、中の吹奏楽部のジョイントコンサートがありました。もう13回を迎えまして、毎年小学校の吹奏楽部と中学校の吹奏楽部が一緒になって小学校の体育館で地域の方々を招いた形で開いています。地域の方、保護者の方、またおじいちゃん、おばあちゃんもなかなか遠くでやると足を運べないものが自分たちの地区の学校の体育館でやってくれるということたくさん来てくださっていました。小中一貫教育を体現しているというような形で、小学生は自分の理想の姿を中学生の吹奏楽の部員に見て、また中学生は小学生を教えたりすることによって、自分もまた成長することができるというようなお話をそれぞれその部員たち自身もしていましたし、また学校の先生方もしていたので、両方にとって非常にいい音楽会になっていたと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、卒業式の関係だけで報告させていただきますけど、東中に卒業式出させていただきました。生徒の様子は、まずきちっとしていました。大変市内全体がやっぱり儀式に対する子供たちの向き合う姿勢というのですか、こういうものというのはとっても大事だなと思いました。恐らくこういうものが成人式の中で出てくるのかなと。ですから、儀式に対する指導というのは大変重要なものがあると私は感じました。東中の子供たちは、大変立派にやっていました。

それからあと、本日、草花小学校の卒業式に出させていただきました。これは、市の表彰をやっている、選手呼名をしてもなかなか返事ができないというのが現状じゃないかと思うのです。そういった点で、きょう本当に125名の児童が大きな声で返事ができているのです。あれは、普段から相当指導を入れていないとできないことじゃないかと思いました。そういった意味では、他の学校でもぜひ見習っていただきたいところかなと。それから、子供たちの所作が非常に立派なのです。それで、これは賞状の受け取り方から、あるいは登壇の仕方、全て指導を入れた結果だろうと思うのですが、非常に子供たちの立ち振る舞い、すばらしいものがありました。これが草花小の印象でした。

最後に、もう一点ですが、実は小学校の卒業式の中の羽織はかまですか、草花小については一人もいなかったのです。親としては大変いいことだろうなと思っているのではないかなと思うのですが、場合によっては朝早くから卒業式のために美容師さんのところへ行って着つけから頭からやってもらい、そのようなことがなくて、小学生の卒業式らしい、ああいうものって僕は大事じゃないかなと思ったのです。そんな意味で、きょう感じたところをお伝えしました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も秋多中と五日市小学校の卒業式に初めてデビューで行かせていただきました。五日市小学校には、はかま姿の女の子が十五、六人居て本当に驚きました。昔にはそういうことはなかったのと、あの女の子が着ているから、私も着たいというような子供たちが言い出すと、親も大変だろうなというのをすごく感じてしまっていて、最近のお母さんとかご両親はどう考えられるかわかりませんが、もし子供にせがまれたら、やっぱり用意するのかとか、一瞬そんなこと考えたりもしました。

それからあと、合唱コンクールは3校行かせていただきまして、それぞれの学校に特色みたいのを感じたのですけれども、西中には驚いてしまいました。とってもきちんとされていて、出方からはけ方から、それから本当にお行儀がいいということと、それから、西中は6組ですか、トーンチャイムやったのです。どの学校も金賞、銀賞というのがありますけれども、あのトーンチャイムって1人だけで振るのであれば、楽譜でわかるのです

けど、自分の順番が来て、2本担当で、自分のところのメロディーになったとき振るのはとっても難しいですね。それをよく先生がご指導されていて、あの楽譜を見てみたいと思ったぐらいに間違いなく「世界に一つだけの花」と、それからもう一つあったのですが、すばらしかったのです。それを何か賞があったらいいのになって、本当に頑張ったなというのを特に感じまして、何かあのまま終わってしまうのはかわいそうに思えるくらいとってもいい音楽会でした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

私も先ほど卒業式の話をしませんでしたので、ちょっと触れておきます。

増戸中学校へ行きました。先ほど丹治委員がおっしゃられたように、本当に増戸中学校の卒業式もすばらしいものでした。きちんとして、このまま5年後の成人式につながるなといった印象を受けました。

本日の東秋留小学校の卒業式、についても本当にすばらしい卒業式でした。今、はかまの話が出ましたけども、女子の半分以上がはかま姿でした。行ったときに来賓の方と話をしていたときに、やっぱり地域性ということだと思えるのですが、来賓の方もそれを評価していました。この地域は立派というのですか、卒業をお祝いするという気持ちが強く、そういったことですばらしいですというような話をされていましたので、そういう地域性もあるのかなという、そういった印象を受けました。何日か前のインターネットで見たのですけれども、大阪のほうでしたか、余りにもそれが華美になり過ぎたので、抑えるような記事が載っていました。昨年がすごかったようで、今年は、学校に教育委員会で指導したのでしょうか。非常に少なくなったということで、それを喜ばしいことというような書き方をしていましたので、余り華美になるようだとそういうことも教育委員会としても考えなければならないのかなということも少し思いました。

以上でございます。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はかまの話なのですけど、やはり今日も階段を上るときに裾を踏んづけてしまって、ちょっと危なかったりつかまったりするような子供も見られました。先ほど小西委員もおっしゃっていたように、あの子がやっているなら私もやりたいみたいな形で競争になってしまうともちろんお金も結構かかることだと思うので、余り華美にならないような方向で指導していただけるといいのかなと私自身も思います。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

3月31日金曜日でございますが、午後2時30分から市役所5階503会議室におきまして退職教職員辞令伝達式及び退職校長辞令申告式を開催いたします。

4月3日月曜日でございます。午後2時30分から同じく市役所5階503会議室におきまして教職員辞令伝達式及び新規採用教職員辞令伝達式を開催いたします。

続きまして、4月6日木曜日ですが、小学校の入学式、翌4月7日金曜日でございますが、中学校の入学式となります。ご案内等お手元に届いているかとは思いますが、もしご不明な点等ございましたら教育総務係までご連絡をいただきますようお願いをいたします。

4月11日火曜日でございます。教育施策連絡協議会が中野サンプラザで開催されます。午後2時30分開演のため、市役所を午前11時に出発を予定いたします。内容につきましては、本日配付物の中にごございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

最後に、次回、4月の定例会であります。4月20日木曜午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

以上をもちましてあきる野市教育委員会3月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時55分